

ご退去の流れ

1. 解約の申込み

賃貸借契約内容により、ご解約を希望される日の**1カ月以上前**に当社へのご通知が必要です。

通知方法 ①「ご解約のお手続き」による申込み（こちらの入力フォームです）

②「書面」による申込み（ご来店いただきます）

2. 解約日(契約終了日)について

解約日(契約終了日)は申込日から1ヶ月後以降の希望日をご記入ください。

※ 入居時に特約条件がある場合、契約終了日が1ヶ月以上必要となることもありますので、賃貸借契約書の特約欄をご確認ください。

※ 解約日まで家賃が発生します。(解約日より前に退去いただくことは可能です)

※ 解約申込み後すぐに次の募集を開始しますので、解約日の変更や取消は出来かねます。

《解約日の考え方(30日前予告の場合)》

① 通知日:10月10日 → 解約日:11月10日以降

② 通知日: 2月28日 → 解約日: 3月31日以降 ※ 月末通知の場合は、翌月末日となります。

③ 通知日:4月1日 → 解約日:5月1日以降

3. 解約月の家賃について

解約日が月の途中であっても、一旦1ヶ月分の家賃をお支払いいただきます。

解約日以降の日割家賃は後日精算いたします。

4. 退去立会いについて

お部屋の荷物を全て搬出いただいた後、契約者(入居者)と一緒に弊社担当者がお部屋の状態を確認いたします。

荷物の搬出 → 室内清掃 → 弊社へ連絡 → 弊社担当立会いのもと室内点検 → 鍵の返却

※ 退去立会いは、水曜日以外の10:00~17:00の間でお願いいたします。(所要時間15~20分)

5. 精算・ご返金について

お部屋の状態を確認したうえでご精算いたします。ご返金がある場合は、解約から1ヶ月以内にご指定の口座へお振込みいたします。

また、お部屋の状態により追加料金が発生する場合がありますので予めご了承ください。

6. 退去までに入居者さまご自身で行っていただくこと

・ライフライン(ガス、水道、電気)の解約手続き

・電話、インターネット等の解約手続き

※ インターネットは配線や設備の撤去など立会いが必要な場合がありますので、お早めにご連絡をお願いいたします。

また、撤去工事については解約日までをお願いいたします。

・郵便物の転送手続き

・ヤマト、佐川等の配送住所変更

※ 郵便やお荷物など、引越日以降退去前住所に配達されたものに関しては一切保証できません。

・粗大ごみ、備え付け以外の家電などは、必ず事前に市区町村の清掃局へ連絡のうえ指定の方法で処分してください。

・火災保険の解約手続き

《東京海上ミレア少額短期保険》

「契約者さま専用ページ」からの手続き・・・<https://www.tmssi.co.jp/contractant/>

電話での手続き・・・0120-670-055

※ ご自身で加入された保険会社の場合はお客様ご自身でご確認ください。

7. ご注意とお願い

・解約受付日は、弊社に情報が**到着した日**とさせていただきます。

・スタッフより立会い日時について連絡しますので、打ち合わせの上日時の確定をお願いします。

・退去は、住宅を完全に明渡し、**カギを返還したときに完了**したものとします。

・カギの回収以降は、解約日以前でも**住宅の使用はできません**。

・退去立会時には全てのカギ(複製を含む)をお持ちください。

・退去後室内に残留物がある場合は、所有権を放棄したとみなし、賃貸人が自由処分します。

また、**処分に必要な費用をお支払い**いただきます。

・退去立会時、物件の修繕箇所の確認をします。原状回復費用を算定し、後日請求書をお送りします。